

平成29年6月16日

市内障害者福祉サービス等事業者 管理者 各位

川崎市健康福祉局障害計画課

障施協権利擁護推進委員会職員研修会のお知らせ

日頃から、本市の障害福祉にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、障害児者の権利擁護にかかる施設職員の資質向上を図るため、特定非営利活動法人川崎市障害福祉施設事業協会（以下、障施協）が次のとおり職員研修会を実施いたします。

今年度につきましても、対象者の範囲を拡大し障施協加盟以外の施設の職員の方も参加が可能としております。障施協加盟以外の施設で参加希望がございましたら、参加の申込みについてお願いいたします。

【研修会内容】

1. 目的 川崎市内の障害福祉サービス事業所等に従事する中堅職員（おおむね入職3年目から5年目）を対象として、利用者の権利擁護への理解を深めるとともにより質の高い福祉サービスの提供に資する機会とする。また、今回は利用者の「思い」を支える「意思決定支援のガイドライン」に沿った講義と個人・グループワークを通し支援の質の向上、権利擁護について意識の向上を図る機会とする。
2. テーマ 支援における”不適切行為”をなくすために
3. 日時 平成29年7月11日（火）13時開場/受付  
13:30～17:00（途中休憩あり）
4. 場所 高津区役所 5階 第2・3会議室（公共交通機関でお越しください。）
5. 講師 鈴木 敏彦先生（和泉短期大学:教授）
6. 費用 無料
7. 申込み 申込みされる方は平成29年7月7日（金）までに下記の書面に参加者氏名と所属団体/事業所名、勤続年数をご記入の上、障施協へ FAX でお申込みをお願いします。

平成29年7月11日開催の障施協職員研修会に参加します。

（申込 Fax 宛先:044-829-6620※送り状不要※）

参加者氏名： \_\_\_\_\_ 勤続年数： \_\_\_\_\_ 年目

所属法人・事業所名： \_\_\_\_\_